

見守りつき
で安心

住まいでお困りの方、
住み慣れた地域で暮らせないかも…と不安な方へ



居住サポート住宅

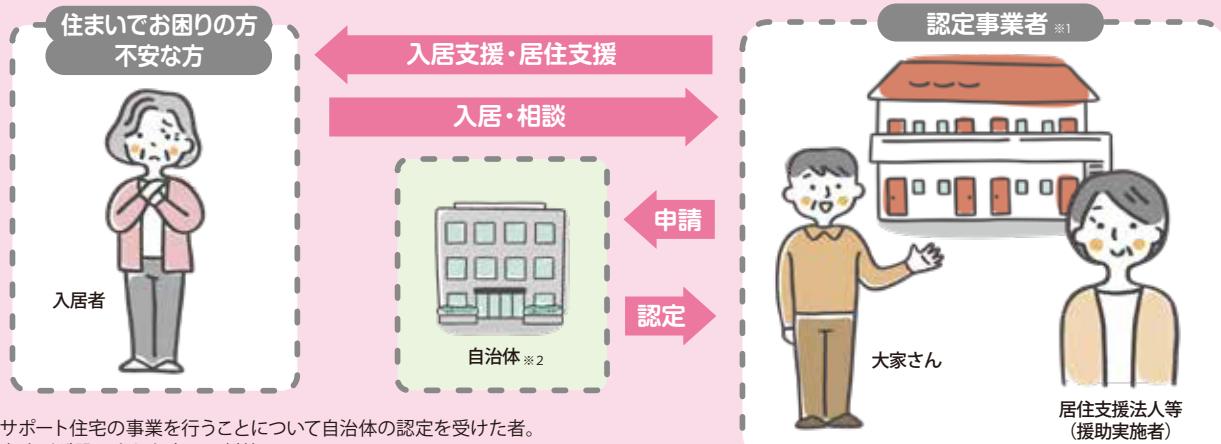
始まります！

2025年10月から



居住サポート住宅とは

日々の安否確認や定期的な見守り、必要に応じた福祉サービスへのつなぎ
などにより、入居後も安心して生活できる新しい制度です。



※1 居住サポート住宅の事業を行うことについて自治体の認定を受けた者。

※2 福祉事務所が設置された市区町村等。

福祉事務所は、社会福祉法に基づき、全都道府県および市(特別区を含む)で
設置が義務づけられています。町村は任意で設置可能です。

居住サポート住宅で安心！4つのポイント

ポイント
01

ICT等による安否確認

1日1回以上、通信機器・訪問等により入居者の安否確認を行います。

動きが無いと
ICTが異常を検知！



援助実施者

ポイント
02

援助支援者が訪問等で見守り

1ヶ月に1回以上、訪問等により、入居者の心身・生活状況を把握します。

お変わり
ありませんか？

最近は体調が
良いです。

入居者



援助実施者

ポイント
03

福祉サービスへのつなぎ

入居者の状況に応じて利用可能な福祉サービスの情報提供や助言をします。

最近は片付けが
できない…

〇〇に相談して
みませんか？



支援



各相談機関・
福祉サービス

ポイント
04

断らない家賃債務保証

認定家賃債務保証業者が居住サポート住宅の入居者の家賃債務保証を原則引き受けます。※3

連帯保証人がいないと
入居審査が通らない…



居住サポート住宅なら
認定家賃債務保証制度が
使えるので安心です。

入居者

援助実施者



認定家賃債務保証業者

保証

居住サポート住宅の
情報はネットで
確認できます！

●居住サポート住宅情報提供システム



所在地や
詳細条件で
絞り込み



家賃や間取り
問合せ先を
確認

※3 賃貸住宅を借りるとき、保証業者と契約することで、保証業者が借主の「連帯保証人」のような役割を果たします。



居住サポート住宅
で検索！